

## 令和元年度公益通報制度の運用状況

### ◆内部の職員等による通報

公益通報に該当する法令違反以外の区の組織・職場における不適切な事実等に関する通報（下表※）も公益通報に準じて取扱っています。

#### （１）通報件数等

	通報件数	受理件数	調査に着手した件数	是正措置を講じた件数
公益通報に該当する法令違反	0	0	0	0
法令違反以外の不適切な事実等に関する通報（※）	8	0	0	0
一般サービスに関すること	2	0	0	0
公金公物の取扱いに関すること	0	0	0	0
上記以外の職務に関すること	2	0	0	0
公務外・信用失墜行為に関すること等	4	0	0	0
合計	8	0	0	0

#### （２）不受理の理由

受け付けている通報対象事実の範囲外の事項を内容とする通報であったため  
※不受理とした通報については、所管部署で対応し、改善を図る等適切に対処した。

### ◆外部の労働者による通報

0件